

令和7年6月市議会定例会一般質問通告全文

6月17日(火)

★通告順位	1-1	原口 康之
★件名		漁業振興・沿岸部活性化と御前崎港湾周辺の利活用推進策について

漁業振興については令和3年11月定例会一般質問で、環境の変化の中での不漁や担い手不足、活性化策など、榛南地区広域水産業再生委員会が作成した「浜の活力再生プラン」での取組を伺った。その後、令和4年3月に閣議決定された水産基本計画及び漁港漁場整備長期計画では、「海業の振興」を位置づけ、漁港を海業に利活用する為の仕組みを検討していくモデル地区に地頭方漁港が選定された。そんな中で、これから、漁業者主体に海業の施策をどのように進めていくのか。

沿岸部活性化計画については、令和6年9月定例会で同僚議員も質問した地頭方海岸では、「アクティビティの海」として推進していく答弁だったと記憶している。地頭方海浜公園の賑わいの創出や利活用促進についても同時に沿岸部活性化計画で進められている。これらの「海業」施策と沿岸部活性化計画をどうリンクさせて進めるかがカギだと考える。

隣接するエリアには、御前崎港西ふ頭やマリナー施設もあり大型客船等が寄港した時など賑わいを見せている。そうした、インバウンド客やレジャー客に対応できる施設は、沿岸部活性化の中で民間事業者を含め誘導誘致する必要性を感じる。また、臨港道路4号線沿線上り線みなとトンネルから国道150号線交差点付近までの沿道には農業用地でありながら耕作放棄地も散見される。また、下り線みなとトンネルから臨港1号線交差点付近までの沿道では空き地も多く、利活用促進も期待される。これらすべてを同一のエリアと考え統一して考える必要があると感じる。以上を踏まえて以下3件を伺う。

1, 漁業振興について

- (1) 「海業(うみぎょう)」の計画概要について。
- (2) 「海業」の計画実施に向けた南駿河湾漁業協同組合との協力や市の賑わい創出等についての考えを伺う。

2, 沿岸部活性化計画について

- (1) 計画の期間は2017年度から2022年度迄の6年間となっているが、その後の計画の考えは。
- (2) 計画の第5章(4)「アクティビティの海」地頭方海岸では、様々なアクティビティに利用され、華やかなイベントや大会が実施されており、活性化方針を「アクティビティの海」とし、地頭方海岸の活性化に向けた取組を行う。
 - 1) 利用のルール化
 - 2) アクティビティの利便施設整備

3) 魅るアクティビティによる賑わいの創出

4) 市民団体活動の支援

5) 市民の海岸利用の復活

とあり、それぞれ短期と中・長期の計画が示されているが、進捗状況を伺う。
また、これらを実施していくための財源として、地頭方プール廃止に伴う基金が考えられるが、活性化に向けた基金の活用方法について伺う。

3, 御前崎港周辺の利活用について

(1) 総合計画 施策2 企業立地の推進 2 方向性 3) 御前崎港利活用の推進では、県中西部の物流や賑わいの拠点として一層発展するよう、官民一体のポートセールスを進めます。とあるが実施していく計画等について伺う。

(2) 御前崎港マリーナについてマリーナ自体は牧之原市に立地していると思うがマリーナの現状と利活用の状況について伺う。

(3) 臨港道路4号線、沿線の土地利活用促進について市の考えを伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	1 - 2	原口 康之
★件名		牧之原市総合計画と杉本市長の2期目の総括について

杉本市長の任期も5か月を残すこととなり、市長2期目の市政の舵取りについては、「絆と元気が創る 幸せあふれみんなが集う NEXT まきのほら」から「夢に乗るまち牧之原」(RIDE ON MAKINOHARA)へ牧之原市総合計画を進化させた。令和3年11月定例会所信表明では、「賑わい溢れる拠点づくり」「子育て世代を支える”日本一女性にやさしいまち“」「健康で生き活きと暮らせるまちづくり」「誰もが安心して暮らせるまちづくり」「魅力ある産業のまちづくり」「持続可能な行政コストの削減」「広域行政の取り組み」以上7つの戦略を掲げた。

第3次牧之原市総合計画の策定にあたっては、市議会でも令和4年6月定例会において、「第3次牧之原市総合計画に関する特別委員会」を設置し、審議を行った。その後、前期基本計画を5つの戦略、7つの政策にまとめ、令和5年4月にスタートをさせた。

また、本年10月に執行される市長選挙に出馬を表明する候補も新聞報道された事を踏まえ、以下2件を伺う。

1 所信表明で掲げた7つの戦略の自己評価と杉本市政2期目の総括を伺う。

2 前期基本計画では令和8年までの計画になっているが、スタートから2年間の評価を伺う。また、計画を1年残しての任期満了となるが、計画を見届ける必要性も感じるが、市長の見解は。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	2 - 1	太田 佳晴
-------	-------	-------

★件名	市職員の定年延長の基準に対する考え方について
-----	------------------------

国家公務員の定年引き上げに伴い、地方公務員の定年も60歳から65歳まで2年に1歳ずつ段階的に引き上げられることを踏まえ、地方公務員も国家公務員と同様な措置を講ずることとなったが、当市においても「牧之原市職員の定年等に関する条例」が令和4年12月に改正、本年度4月からは既に職員の定年も62歳となっている。

公務員の定年引き上げは、少子高齢化や平均寿命の伸長など様々な社会的要因から時代の要請ではあるが、60歳定年を基本としてきた雇用形態が大きく変化したこともあり、様々な働き方を選択していく職員の皆さんの負担も大きいものとする。

このような状況の中、職員の皆さんが不公平感なく安心して働ける職場となることを願い質問する。

1. 国では、組織の新陳代謝を確保し、組織活力を維持するため、管理監督職勤務上限年齢制「役職定年制」を導入、役職定年60歳を基本として、地方公務員も国家公務員との権衡を考慮した上で、条例で定めるものとされているが、当市では「役職定年制」の意義について、どのような考え方でいるのか。

2. 当市の管理監督職勤務上限年齢は、条例で年齢60年とするとされているが、特例任用により、60歳を過ぎても管理監督職に引き続き勤務することが、恒常的に行われているように感じる。

特例任用を行使する場合、どのようなことが判断基準（ルール）となっているのか、具体的に説明願いたい。

また、その判断は任命権者である市長の考えであるのか。

3. 本年3月27日、「市幹部を60歳以降も部長職で優遇、沼津市長がお手盛り人事釈明」との記事が、全国紙に掲載された。3月末で部長職は役職定年となるが、引き続き部長級のまま議会事務局に採用ということで、ルールに外れた厚遇でガバナンスの欠如が問われそうだと内容であった。

沼津市で起きたことを内政干渉するつもりはないが、現在、当市で行われている役職定年制を無視したかのような実情は、国の指導に反しているだけでなく、市民の理解を得ることも困難であり、法令違反の疑いある事案と考えるが如何であるか。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	3-1	絹村 智昭
★件名		災害協定と避難、災害井戸登録について

近い将来、発生が懸念される南海トラフ巨大地震の新たな被害想定が、前回の想定から10年余り経ち、今年3月に公表された。国の地震調査委員会では、今後30年以内に80%程度の確率で巨大地震が発生し、新たな被害想定では、最悪のケースの死者数は、全国で29万8千人、静岡県では、10万3千人と推計されている。牧之原市の津波想定では、最大津波高は1.4m、津波到達時間は最短で6分とされている。

当市においては、この新被害想定に伴い、これまでの防災計画や避難計画などの見直しが必要になると考える。

またこれらの計画のうち、地震による万が一での原子力災害を想定し、市では原子力災害広域避難計画方針書を定めているが広域避難が特に重要であると考えます。

更に現在、当市における災害協定は、市内外70以上が結ばれており、市民にとっては心強いが、いざ津波災害に見舞われた際の対応として十分に機能するのか、更に新たな協定を結んで安心安全な体制を図る必要があるのではないかと考える。また、今年4月に災害井戸の登録制度を導入されたことを含め、以下の通り質問をする。

1 国からの新たな被害想定が発表されたが、当市のこれまでの防災計画、避難計画などを見直しはするのか。

2 災害協定における課題について

(1) 災害協定を複数市外自治体と結ばれているが、原子力災害広域避難計画方針書に基づく広域避難での移動や順番、受け入れ先との連携などはどうなっているのか。

(2) いざ津波警報が発令された場合、いち早く高台へ避難場所へと避難することが重要であるが、避難場所へたどり着けない方のために耐震基準をクリアしているアパートやマンションの管理者と協定を結び安心して一時避難できればと考えるがいかがか。

3 当市では今年4月、災害井戸の登録制度を導入したが、市内の登録状況は。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	3-2	絹村 智昭
★件名		観光スポット、公園の整備について

牧之原市には観光スポットのひとつに遠州七不思議の「子生れ石」がある。駐車場、屋根付きの休憩場、トイレも完備され奥に進むと祠もあり、子どもが授かるようお参りに来る方も多くいるという。「子生れ石」のある周辺には子生まれ温泉もあり、人を呼び込む仕掛けをしていけば、これまで以上に活性化すると考える。また、榛原地区には榛原公園があり、遊歩道を上がり山頂の展望台からは駿河湾、伊豆半島、牧之原市の町が一望できる絶景スポットがある。これらを維持しているのは地元自治会の有志らが市からの援助を受けながら剪定や清掃を行っている。ここ最近では、整備をするにあたり担い手不足が原因なのか有志だけでは手に負えない状態となっている。榛原公園の森林整備は、令和3年度及び令和4年度に森林環境譲与税を活用し樹木の伐採を市が行ったが、最近は行っていないという。このような現状を踏まえ以下の通り質問する。

1 「子生れ石」周辺の整備と賑わいについて

(1) 現在、子生れ石周辺が竹や草木で覆われ荒れている状況だが、市の対応はどうかか。

(2) 温泉施設もあるこの周辺に公園があればという声もあるが、市の見解は。

2 榛原公園の眺望維持のため森林整備を継続していく意向はあるか。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	4-1	松下 定弘
★件名		誰もが安心して搾乳が出来る環境づくりについて

現在、多くの人々が利用する施設には、赤ちゃんにミルクをあげることができる「授乳室」の設置が進んでいるが、授乳室で「搾乳」もできることについては、まだ一般の理解が進んでいない。

小さく生まれた赤ちゃんにとって、母乳は成長に欠かせない重要な栄養源である。赤ちゃんより先に退院した母親は、母乳を絞って病院に届けているが、外出先で胸が張り、授乳室で搾乳することもある。その際、赤ちゃんを連れていないことから、その場にいる別の方から不審に思われたり、心無い言葉を受けたりすることがあり、トイレで搾乳するケースも少なくない。また、職場で安心して搾乳できる場所の確保や周囲の理解など課題となっている。

赤ちゃんに授乳しない場合でも母体では母乳が作られるため、母乳がたまった状態を放置すると、痛みが生じたり乳腺炎等を発症する恐れがあるので、数時間毎に「搾乳」する必要がある。

国内においては、授乳室と搾乳室を併記した表示案内にしている行政施設や、大型商業施設なども存在しているが、まだまだその数は少ないのが現状である。

女性が出産後安心して社会参画ができ、健康に活躍するためにも、社会全体が出産後の女性の健康管理について正しく理解し、公共施設や職場、商業施設においても、安心して搾乳ができる環境を整えることが重要であると考えます。

そこで、以下の点について伺う

- 1 第3次総合計画の「戦略3 日本一女性にやさしいまちの推進」の「1) 出産から子育てに関する支援の充実」では、「妊娠、出産から子育てに係る切れ目のない支援を一層充実します。」とあるが、出産や子育てへの支援を充実するため、授乳室の推進と搾乳しやすい工夫など、必要な方が安心して授乳・搾乳できる環境づくりに取り組むべきと考えるが、本市の見解を伺う。
- 2 牧之原市内の公共施設だけでなく、市内商業施設や市内に勤務する職場に対しても同様に授乳・搾乳の利用が可能と併記をした施設の充実を、市から各企業施設などに呼びかけを行うことについて、本市の見解を伺う。
- 3 牧之原市では、授乳室の表記といった特定の案内がないのが現状で、窓口で授乳等の要望をお聞きしての対応となっている。「授乳・搾乳室の使用可能」の表記を作成して広く市民のみなさまへお伝えする取り組みが必要であると考えますが、本市の見解を伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	5-1	木村 正利
★件名		サーフスタジアムを核とした沿岸部活性化について

本格的な夏のシーズンを迎える季節となり、牧之原市においては、静波サーフスタジアムにて、オリンピックレガシーのハワイのカリッサ・ムーアさんとの交流に始まり、以後、昨年に引き続き「スタブハイ ジャパン」大会（エアリアル世界大会）、「第4回静波パラサーフィンフェスタ」また、「第2回徳洲会カップサーフィン大会」なども開催されて来た。相良では、「べらぼう」を核とした田沼意次もブームとなり、放映後の相良史料館への来場者も2万7千人を超えたと聞く。同時に、富士山静岡空港への海外路線も増便される決定が報道された。正に、千載一遇のチャンスであると考えている。市長は6月定例会「行政報告」でも、牧之原市への賑わい創出及び市内経済の好循環を図るとしている。

以下のことを伺う。

1 賑わい創出及び市内経済の変化について

- (1) 「べらぼう」史料館への来場者の市内経済波及効果の変化は
- (2) 静波サーフスタジアムへの来場者から市内経済効果の変化は

2 静波サーフスタジアムと移住定住について

- (1) 県外からの移住者の状況は
- (2) 周辺地域活性化計画は

3 観光施策について

- (1) 宿泊施設収容人数と今後の計画について
- (2) 「新ツーリズム」の発想について市の考えは
- (3) 夏の花火大会を交互で実施する考えは

(質問方式：一問一答)

★通告順位	5-2	木村 正利
★件名		全国花のまちづくり牧之原大会と地域絆づくりについて

2月定例会において「牧之原市地域福祉計画」と地域ボランティアの課題として「第31回全国花のまちづくり牧之原大会」について質問をした。

令和7年5月31日、6月1日の両日、数多くのボランティア団体が地域の協力を得て実施し大成功の素晴らしい大会であった。

改めて、今回の牧之原市としての地域絆づくりの重要性を感じる。

以下のことを伺う。

1 今後の地域絆づくりの方向性は

- (1) 主団体が勝間田地区絆づくり、萩間小学校、川崎地区絆づくり、牧之原市花の会であったが、今後、牧之原市自治会組織との連携の考えは
- (2) 他の学校通じた絆づくりについては
- (3) 外国籍市民の参加状況は

2 多文化共生と学校絆づくりの考えは

- (1) 市内義務教育での花づくりの外国人との取組
- (2) 外国人を含めたボランティア活動は

3 牧之原市の花卉を通じた取組

- (1) 牧之原市の花卉出荷状況は
- (2) 放棄耕作地での転換について
- (3) 一般市民の花のPR施策についての考えは

(質問方式：一問一答)

★通告順位	6-1	名波 和昌
★件名		牧之原市の防災対策について

牧之原市においては様々な課題がある中で、人口減少や少子高齢化とともに防災対策についても重要な案件となっている。

特に「南海トラフ巨大地震」については、発生確率が30年以内に70%から80%に引き上げられ、いつ発生してもおかしくない状況となっている。この状況のなか、国では被害想定報告書を見直し、今後、静岡県においても地震被害想定を見直し、策定すると伺っている。

牧之原市においては、かつての「東海大地震」発生予測から継続して様々な対策をすすめており、第三次牧之原市総合計画においても、基本計画に策定され、その他さまざまな計画が立案されている。

防災対策について、以下の3点について伺う。

1 避難訓練について

例年9月におこなっている総合防災避難訓練が、気候変動等にともない、今年度は6月29日に実施される。

今回の重点項目は、「自ら命を守るためにとるべき行動の確認（自助）」「地域における協力体制等の確認（共助）」などとなっている。訓練に関係することについて、次の通り伺う。

- (1) 避難訓練においては、災害時要配慮者に対する確認作業や避難方法などは、可能であるが、実際の災害の際にはどのような課題が考えられるか。
- (2) 防災訓練（避難訓練）では、各自主防災組織が避難地への避難訓練を、毎年行っている。そこで、今回の避難訓練の重点項目にある「指定緊急避難場所の確認」を、どのような方法で誰が実施するのか。

2. 防災教育について

- (1) 今年度も防災指導員養成講習会が実施されているが、一般の防災教育の強化方針はあるか、またその課題はどのようなことがあるか。
- (2) 防災指導員等の育成は毎年実施しているが、その先の各自治会・市民への教育は誰がどのように行うことになっているか。

3. 防潮堤の建設進捗状況について

- (1) 毎年、県及び国への要望活動を行い、先般も県への要望を行ったことは承知しているが、県から具体的方針は示されたか、また、市としての建設見通しをどのように捉えているか。
- (2) 防潮堤未着工区域の内、相良サンビーチから落居海岸までは防風林があり、近年は松くい虫の被害により多くが枯れ、伐採が進んでいる。
今後の防潮堤建設計画に、防風林をどのように配置していくか、牧之原市としての要望方針あるか。
- (3) 今後の要望スケジュールはどのようにになっているか、また建設までの課題はどこにあるか。

(質問方式：一問一答)

6月18日(水)

★通告順位	7-1	谷口 恵世
★件名		企業と地域の共創で築く、地域経済の新たなかたちと未来

牧之原市は、空港・港湾・高速道路といった交通インフラの結節点に位置し、都市計画税の非課税や整備された工業団地など、企業立地における優位性を有しており、これらの環境を背景に、企業立地促進の取り組みを重ねてきた。

一方で、少子化・人口減少、若年層の都市部流出が進む中、人材の確保と定住の促進は喫緊の課題である。また、昼夜間人口比率が県内トップであるという現状は、働く場所としての機能に比べ、住む場所としての魅力づくりがなお求められていることを示している。そうした状況を踏まえ、市はスタートアップ支援にも着手し、今年度には4回目となる地域発のビジネスコンテスト「マキチャレ」を開催予定である。新たな発想や多様な人材を地域に呼び込むこの取り組みは、地域経済の循環や自立につながる可能性を秘めている。

しかしながら、企業誘致が外部依存に偏り、地域への定着や当事者意識が弱まることへの懸念もある。だからこそ今、企業と地域がともに成長できる仕組みづくりが求められている。本市の持つポテンシャルを最大限に活かしながら、これからの企業誘致と地域経済の展望をどう描いていくのか。従来型の企業立地施策に加えて、スタートアップ支援、地域内経済循環、地域連携といった視点を含め、市の現状と課題認識、今後の方向性について伺う。

1 交通インフラや工業団地などの立地優位性をどう活かしながら、人口減少や人手不足といった現代的課題に対応するのか。企業誘致の“これから”に向けた再構築の

視点を問う。

- (1) 市は立地優位性を、今後の企業誘致にどう戦略的に位置付けていくのか。
- (2) 誘致した企業による地域経済・雇用・税収への波及効果と、地域との関係性（連携・定着状況等）はどう評価しているか。
- (3) 人口減少・人手不足が深刻化する中、企業誘致の「これから」の在り方をどう捉えているか。

2 行政主導の一過性の支援にとどまらず、地域資源・人材を活かした「内発型の経済循環」をどう創出するか。マキチャレや地域通貨「マキペイ」などの施策を通じて、持続可能な地域経済の育成を問う。

- (1) マキチャレ事業のこれまでの成果と、今後どのような展望・方向性を描いているか。
- (2) 委託事業（産業フェアやマキチャレ、マキペイ）に対する市民・商工会員の声や効果の実感値、課題の認識はあるか。
- (3) 地域内での資源循環・人材育成・起業支援を通じて、地域内経済循環を生むビジネス支援の将来的なビジョンはあるか。

3 企業誘致を“雇用創出”だけでなく“地域への定着と関係人口づくり”につなげていくために、どのような地域連携と仕組みが必要かを問う。

- (1) 雇用から定住・地域参画へとつなげる取り組みに関する、市の課題認識と今後の方向性はどうか。
- (2) 商工会との連携や、マキチャレ参加事業者の地域定着・商工会員化など、プレイヤー間の横の連携をどのように進めているか。
- (3) ふるさと納税事業の民間委託（株パンクチュアル）によって、地域内の連携や関係人口の創出をどう見込んでいるか。

（質問方式：一問一答）

★通告順位	8 - 1	大石 和央
★件名		浜岡原発の永久停止に向けて

去る5月14日で浜岡原発が全面停止してから14年経った。この間には各地の原発が再稼働している。原子力規制委員会での審査中ではあるが、浜岡原発の再稼働についても話題となっている。

2011年3月11日の東日本大震災による福島第一原発事故の被害の大きさや未だ故郷に戻れない被災者がいることを忘却したかのように、原発を再稼働させている現状に異様さを感じる。原発問題を我が事と考える土壌をつくるのが肝心ではないか。あらためて市民の生命・財産を守る立場の自治体の長としての認識と見解を伺う。

1 原子力政策について

- (1) 福島第一原発事故から14年経過したが、その現状認識と原子力発電についての捉え方についてお聞きする。

(2) 国の第7次エネルギー基本計画についての市長見解。

2 浜岡原発の再稼働について

- (1) マスコミ報道によると、アンケート調査に市長は再稼働についての賛否を明らかにしないとしたが、その理由について伺う。
- (2) 同じく再稼働の同意を必要とする範囲について明確にしない理由。
- (3) 原発の安全性についてどのように考えているか。

3 放射能汚染から市民を守ること及び市民意識の向上について

- (1) 全世帯への安定ヨウ素剤の事前配布実施の見通し。
- (2) 実効性ある原子力災害広域避難計画とは何か。
- (3) 市による市民アンケート調査の回答の「安全が確認できれば、稼働したほうが良い」という選択項目の是正。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	8-2	大石 和央
★件名		障がい者施策について

国の指針にもあるように、障害の有無にかかわらず、女性も男性も、高齢者も若者も、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、支え合い、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる「共生社会」の実現が求められている。第4次障がい者計画がスタートして1年が経過した。障がい者の高齢化と重度化が進行する中で、安心して健やかに生活できる社会の形成が望まれる。障がい者や高齢者が暮らしやすいまちは、誰にとっても暮らしやすいはずである。以下の点について質問する。

1 移動に関して

令和4年の障害者手帳所有者へのアンケート結果からは、交通機関が「利用しにくい」や「外出しにくい」の割合が高くなっている。

- (1) デマンドタクシーの運行拡大も行われているところであるが、障害によっては利用できない場合の対応についてお聞きする。
- (2) 歩道の段差や波うち解消や視覚障害者の移動を確保（歩道や横断歩道）するための整備の現状。

2、コミュニケーション支援について

- (1) アクセシビリティ向上の現状について伺う
- (2) 図書館へのサピエの利用について伺う。

3、個別避難計画策定の進捗状況について伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	9-1	加藤 彰
★件名		市民活動の促進について

市民活動が果たす役割とは、行政では対応しきれないニーズに応えることや、既存の枠組みにない新たなサービスを生み出すことといえる。

平成23年10月1日に施行された「牧之原市自治基本条例」の「コミュニティにおける市民の役割」の規定の中で、本市はコミュニティを「多様な人と人とのつながりを基礎として、共通の目的を持ち、地域にかかわりながら活動する自治会等の地域の組織、市民活動団体等をいう」と定義しており、また同条例の「市とコミュニティのかかわり」の規定では「市はコミュニティに対して、その自主性と自立性を尊重しつつ、公共の福祉に反しない限り必要に応じて支援することができる」とし、市民団体を支援するという政策の方向性を明文化している。さらに、同条例の前文では、「協働のまちづくりを進める」と説明している。すなわち、市民全体を巻き込んだ形での考え方を「協働」の根底においている。

本市総合計画「住民自治の支援」では、「地区支援の推進」をはじめ、3つの施策の方向性を掲げている。今、地域社会における諸課題は、複雑化・多様化しており、従来のように市民のみでは、あるいは、行政のみでは解決は困難と言わざるを得ない。そのような状況下にあって、地域諸課題に対して柔軟で迅速に対応するためには、市民と行政とが協働して取り組むことが求められる。そこで、地域諸課題を解決するうえで大きな役割を担う市民活動の今後の方向性や望ましい支援のあり方、そして、市民活動をどう協働につなげていくのかなどについて以下のとおり伺う。

1 総合計画における「住民自治の支援」の現状と課題について

- (1) 自治基本条例に基づき、「『地区自治推進協議会』によるまちづくり活動を進めてきた」としている。その成果と課題について伺う。
- (2) 「主体的に活動する市民活動団体への支援が求められている」と説明している。本市では市民主体による公共的な活動の意義をどう認識しているのか。また、市民活動団体の特性をどのように理解しているのか伺う。

2 総合計画で規定する「地区支援の推進」について

- (1) 「各地区のニーズにあった地区支援の拠点づくりを進める」としているが、この拠点の定義や、持つ機能、役割等をどのように考えているのか伺う。
- (2) 本市が示す「市の各施策との連携を強化し、協働して地域の課題解決に努める」という方向性を踏まえ、市民団体が主導的に課題解決に取り組む事業を支援する制度「(仮)協働のまちづくり事業制度」の構築を市として検討すべきだと考えるがいかがか。市の見解を伺う。
- (3) 前述の方向性に関して、現在、市民活動に対する支援は各部局ごとに行われており、市民活動の多様性に対処できる部局を超えた総合的な支援体制が整っていない。そこで、地域づくりに限らず環境保護や地域福祉、教育文化など、さまざまな市民が取り組む活動を間接的に支援する組織、つまり、中間支援組織「(仮)市民協働センター」設置の必要性について、市の見解を伺う。

3 子どもや若者参加の推進について

- (1) 総合計画の「まちづくりを支える人材育成」という項目の中で、「若者のまちづくりへの参画の促進」を明記しているが、どの程度実施されたのか伺う。
- (2) こども基本法は、国や自治体が子どもや若者に関わる政策を進める際に当事者の意見を反映することを定めている。本市では、子ども施策の策定等において子どもの意見反映にどのように取り組んでいく考えなのか伺う。
- (3) 本市では、若者政策の推進についてはどのように環境づくりを整えていこうとしているのか伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	10-1	濱崎 一輝
★件名		地域防災体制の強化と避難行動の実効性について

近年、全国各地で激甚化・頻発化する災害により、人的被害や地域社会への影響が深刻化している。特に土砂災害や洪水のリスクが高いとされる地域においては、災害が発生する前からの備え、すなわち「事前防災」が極めて重要になる。

全国の自治体に様々な防災マップがあり、市内にもハザードマップ上で危険とされる区域が点在している。そうした地域の住民に対しては、適切な避難行動支援とわかりやすい情報提供が求められる。

また、県が進める「わたしの避難計画」が市内でも導入されている中で、その成果や課題の検証、更に災害時の情報伝達手段の整備についても、実効性のある体制が構築されているのか確認が必要だと考える。

次に、榛原地域の義務教育学校建設予定地である榛原中学校周辺の治水対策についてである。

義務教育学校の計画は市の教育環境の向上という面で大変重要な取り組みである一方、建設予定地周辺は過去に繰り返し浸水被害が発生しており、地域住民からは納得できる治水対策を求める声が強くなってきている。

昨年的一般質問では、流下能力の調査やシミュレーションによる浸水要因の分析を行うとの答弁があったが、地域の安全性確保の観点からも、その結果や今後の対策について丁寧な説明が求められる。

学校建設と地域の防災治水対策は切り離して考えることはできず、両者が一体的に進められることが、子どもたちと地域の安全と安心に繋がると考える。

次に、防災庁創設の動きと市の対応についてである。

政府では現在、内閣府の防災部門を独立させ、「防災庁」を新設する方向で検討が進められている。この動きは、災害対応力の強化や支援制度の体系的整備、更に防災DXの推進など、全国的な防災水準の底上げを図る大きな契機となるものである。

特に、地域の防災力の向上を目指す上で、牧之原市のような地方都市が取り残されることのないよう、情報収集や人材体制の強化、先進的な技術の導入に積極的に取り組む必要があると考える。

以上のことを踏まえて、以下の点について伺う。

1 ハザードマップ上の危険地域に住む住民の避難行動の実効性について

- (1) 土砂災害・洪水ハザードマップ上で危険とされる区域の住民に対して、どのような避難行動支援や啓発活動を行っているのか伺う。
- (2) 市では県が推進する「わたしの避難計画」が市内全域に導入されていると思うが、この避難計画が導入されてからどのような成果があったのか。また、市民からの反応や課題について、どのような評価をしているのか伺う。
- (3) 災害情報の伝達手段として、同報無線やLアラート、市の公式LINEやメール、データ放送などがあるが、災害発生時にはこれら複数ある手段から同時に同じ情報を得ることができるのか。現在の市の情報伝達手段の課題について見解を伺う。

2 榛原地域の義務教育学校周辺の治水対策について

- (1) 榛原地域の義務教育学校建設予定地である榛原中学校周辺は、台風や豪雨時には河川が氾濫し、周辺の田んぼは慢性的に浸水する場所である。そのため、学校建設にあたり地域住民から治水対策に関する強い要望が出ている。昨年的一般質問で、勝間田川や新川等の流下能力や排水路の状況を調査し、内水被害の要因を分析するとの答弁があった。その後、実際にどのような調査が行われ、どのような結果が出たのか伺う。
- (2) 調査結果を踏まえた上で、今後市としてどのような治水対策を講じていくつもりなのか。具体的な対策や検討内容について伺う。
- (3) 新しい学校は、子どもたちが安全に安心して学び、同時に地域住民が安全に安心して暮らすための重要な施設である。そのため、学校建設と学校周辺の治水対策は一体的に進めるべきと考える。その場合、スケジュールや体制面での連携をどのように考えているのか伺う。

3 防災庁創設の動きと市の対応について

- (1) 国が検討を進めている防災庁の創設について、市としてその趣旨や制度設計の方向性についてどのように把握し、どのように捉えているのか伺う。
- (2) 防災庁創設を機に、災害リスクの「見える化」やシミュレーション技術の向上など防災DXが更に進むと予想される。そのため、市でもAIやGIS（地理情報システム）などを積極的に活用し、事前防災の強化に取り組むべきと考えるが、市の見解を伺う。
- (3) 防災庁の創設により、全国の自治体に対して均等な防災支援体制の構築が期待されるが、都市部と地方では資源や人材、体制などに差がある中で、地方都市である牧之原市が不利にならないよう、国にどのような支援を求めているのか伺う。

★通告順位	11-1	石山 和生
★件名		危険空き家への対応について

近年、全国的に空き家の増加が深刻な社会問題となっており、本市においても人口減少とともに今後さらなる増加が見込まれている。空き家問題は、単に行政だけで解決できるものではなく、地域住民と行政が連携して取り組むべき重要な課題である。

先月、市民から「自宅近くの空き家の屋根材が飛散し、強風のたびに瓦や建材が道路や隣接住宅に飛んでくる。いつ事故が起きるかと不安で眠れない」という相談を受けた。この相談を受け、市の担当課に連絡し、現在は改善に向けた手続きが進められている。この事例を通じて、危険な空き家に関する市民の関心の高さと、適切な対応への期待を強く感じた。

国土交通省が策定したガイドラインでは、「屋根、外壁等が脱落、飛散等するおそれがある」状態を特定空き家等の判定基準として示しており、全国各地で類似の事例に対する対応が行われている。令和5年12月には改正空き家等対策特別措置法が施行され、「緊急代執行制度」の創設や「管理不全空き家」の新設など、より迅速で効果的な対応が可能となった。

本市においても、第2次空き家等対策計画に基づき、空き家・空き地バンクの運営、リフォーム補助制度、不動産業界との連携など、様々な取り組みを推進している。

特に、「地域住民の生命、身体又は財産に著しい危険がさらに切迫し放置できない」状況への対応基準や、国道150号などの主要道路沿いでの優先的対策など、市民の安全を重視した方針が示されている。

しかし、これらの制度や取り組みも、地域住民の理解と協力があってこそ効果を発揮する。危険な空き家の早期発見には地域の目が不可欠であり、市民が「いつ」「どこに」「どのように」通報すればよいのかを正しく理解することが重要である。また、空き家問題の根本的な解決には、空き家の発生予防や利活用促進に向けた市民の主体的な取り組みも必要である。

一方で、市民からは「危険な空き家を見つけたが、どこに相談すればよいかわからない」「通報した後の流れが見えない」「自分でも何かできることはないか」といった声も聞かれる。市民が空き家問題に積極的に関わるためには、相談窓口の周知、通報手順の明確化、地域での取り組み方法の啓発などが重要である。

また、将来的に自分自身や家族が空き家の所有者となる可能性もあり、適切な管理方法や相談先について、多くの市民が関心を持っている。空き家の発生を未然に防ぐためには、相続発生前からの準備や、使用しなくなった際の早期の判断・行動が重要であり、これらについても市民への情報提供が求められている。

本市では、市民との協働によるまちづくりを重視しており、空き家対策においても地域住民との連携を図っている。自治会や地域住民の皆様にも、空き家問題への理解を深めていただき、地域全体で取り組む体制を構築することで、より効果的な対策が可能になると考える。

以上の観点から、危険空き家への対応における市民の役割と、市民が主体的に取り

組むための環境整備について質問する。多くの市民の皆様、空き家問題への理解を深めていただき、地域と行政が一体となった取り組みを推進したいと考える。

1 市民による危険空き家の発見・通報と地域連携について

- (1) 危険空き家を発見した市民の通報先と手順は明確に周知されているか。市民が判断に迷わないよう、緊急度の目安や通報時に必要な情報は整理されているか。
- (2) 市民からの通報を受けた後の対応の流れと、通報者への進捗状況の連絡方法はどのようなになっているか。
- (3) 地域住民が日常的に空き家の状況を把握し、変化に気づけるよう、自治会等との連携による見回り活動や情報共有の仕組み、市民と行政の協働体制はどのように構築されているか。

2 特定空き家等の現状と対応について

- (1) 市内の特定空き家等の総数と、対応段階別の内訳（助言・指導、勧告、命令、代執行）は。また、過去3年間の認定件数と解決件数の推移は。
- (2) 最も早く特定空き家等に認定された物件はいつ認定され、現在どの対応段階にあるか。また、認定から解決までの平均期間と最長期間は。
- (3) 令和5年改正により代執行の手続き簡素化と費用の強制徴収が可能となったが、市民の安全確保のため必要であれば代執行を積極的に実施していく方針か。

3 市民への啓発と空き家予防について

- (1) 空き家問題に関する市民への情報提供・啓発活動（説明会、相談会、パンフレット等）の実施状況は。
- (2) 空き家・空き地バンクへの登録促進や利活用推進において、地域住民や関係団体との連携をどのように図り、市民が主体的に空き家対策に参加できる環境を整備しているか。

（質問方式：一問一答）

★通告順位	11-2	石山 和生
★件名		養育費不払い問題について

牧之原市におけるひとり親家庭の養育費不払い問題は、子どもの生活の安定や貧困対策において深刻な課題となっている。厚生労働省の調査などによると、全国で養育費の未払い率は高く、多くの子どもが十分な支援を受けられていない。

実際に私に相談に来ているシングルマザーの方からは、長期間にわたって養育費が支払われず、生活が困窮している切実な声を聞いている。養育費は子どもの健全な成長を保障する親の法的義務であり、これが果たされないことは子どもの権利侵害であるとともに、児童の貧困や生活保護申請増加の一因となっている。

こうした状況を踏まえ、牧之原市の現状の支援体制や取り組みについて、養育費の取り決め支援や回収支援の状況および課題認識を伺いたい。

また、明石市の自治体による養育費立て替え制度や浜松市の保証会社活用制度などの先進的な取り組みを参考に、牧之原市でも同様の制度導入を検討すべきだと考える。

さらに、浜松市の予算規模約 200 万円（うち約半分は国県の補助金）を人口比で単純換算した場合、牧之原市の財政負担は年間約 11 万円程度と推計され、制度導入の財政的ハードルは低いと見込まれる。国の子育て関連補助制度や県の支援策とも連携しつつ、制度設計・運用に向けた具体的検討を進めることが重要である。

以上を踏まえ、牧之原市の現状認識、他自治体の先進事例活用の可能性、及び財源見通しを含めた導入検討状況について伺う。

- 1 牧之原市における養育費不払いの実態や、市の支援体制および課題認識について伺う。
- 2 明石市や浜松市の先進制度を参考に、牧之原市でも養育費立て替えや保証会社活用などの制度導入を検討すべきだと考えるか。
- 3 浜松市の人口規模で予算約 200 万円（うち半分が国県補助）であることを考えれば、牧之原市でも財源的に導入が可能な規模感であると考えがいかがか。

（質問方式：一問一答）

★通告順位	11-3	石山 和生
★件名		市制施行 20 周年記念市民提案事業の継続について

市制施行 20 周年記念市民提案事業は、民間事業者の創意工夫を活かした地域活性化の仕組みとして、非常に優れた制度であると考えます。

人口規模がそれほど大きくない本市において、地域を盛り上げるイベントや事業は、通常、採算性の面で課題を抱えることが多いのが実情である。地域イベントが減少していくことは、地域コミュニティの活力低下につながる懸念がある。

この市民提案事業は、やる気のある民間事業者からの提案を募り、その中から実施事業を選定し、民間の力を活用して事業を推進するという、まさに理想的なスキームである。

この優れた制度を 20 周年という節目で終了させてしまうのは、非常にもったいないことである。本市の地域活性化にとって貴重な政策ツールを継続していくことが重要であると考えます。

一方で、財政状況を考慮すれば、現行と同じ予算規模での継続は困難な面もあるだろうと考える。しかし、予算規模を調整することで継続の道筋を見出すことは可能ではないだろうか。

この制度により培われた民間事業者と行政との連携ノウハウや、地域活性化に対する市民の関心の高まりといった無形の資産を失うことは、本市にとって大きな損失となる。

さらに、継続的な制度として定着させることで、民間事業者にとってもより計画的で持続可能な地域貢献活動が可能となり、長期的な地域活性化効果が期待できる。

地方創生が求められる中、限られた財源を効果的に活用し、民間活力を最大限に引き出すこの制度の価値は、今後ますます高まるものと思う。

以上の観点から、市制施行 20 周年記念市民提案事業の継続実施について質問する。

1 現行事業の評価について

市として、この 20 周年記念市民提案事業の成果や効果をどのように評価しているか。

2 継続実施の可能性について

予算規模を現行の半分程度に調整した上で、継続的な制度として実施することについて市の見解は。

3 今後の地域活性化施策について

民間事業者との連携による地域活性化を今後どのような形で図っていく予定か。

(質問方式：一問一答)